

新潟市口腔保健福祉センター年次報告（概要）
（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

1 利用実績

(1) 急患診療

	診療日数	利用患者数	一日平均患者数
平成27年度通年	73日	969人	平均 3.3人
平常の休日	51日	505人	平均 9.9人
連休及び1日飛び休日	15日	234人	平均 15.6人
お盆（平日）	2日	50人	平均 25.0人
お盆（休日）	1日	26人	平均 26.0人
年末	1日	64人	平均 64.0人
年始	3日	90人	平均 30.0人

性別年齢別患者内訳

	男	女	計
6歳未満	57	25	82
6～17歳	63	33	96
18～64歳	350	277	627
65歳以上	85	79	164
計	555	414	969

(人)

平常の休日の一日平均患者数は9.9人で昨年の10.2人を若干下回った。連休及び1日飛び休日は昨年の14.2人から15.6人、年末は昨年の62.0人から64.0人に増加した。年始は昨年の40.3人から30.0人で大幅に下回った。

どの年齢層においてもまんべんなく来院されていた。

疾病別では、昨年度はう蝕、冠・ブリッジ脱離、外傷の順に多かったが、今年度は、う蝕、外傷、冠・ブリッジ脱離の順で多かった。

三次医療機関への紹介数は23件であった。

(2) 特別診療

	診療日数	半日診療回数	利用患者数	半日平均患者数
平成 27 年度通年	195 日	245 回	1479 人	平均 6.0 人

性別年齢別患者内訳	男	女	計
6 歳未満	25	9	34
6～17 歳	245	79	324
18～64 歳	498	343	841
65 歳以上	83	197	280
計	851	628	1479

(人)

障がい別患者内訳	(人)
知的障害	329
発達障害	459
精神疾患	30
神経難病	33
染色体異常	113
感覚障害	4
認知障害	83
四肢麻痺	392
その他	36

常勤歯科医師の配置に伴い診療日が増設されたことから、利用患者数が 1479 人となり昨年度の 1171 人より 300 人程度増加した。他の年代に比べ、6 歳未満の患者の少ない傾向は例年と変わらないが、65 歳以上の年代ののべ患者数は昨年度に比べ約 160 人増加した。歯周疾患がほとんどで、障がい別では発達障がいの患者が多かった。

往診（摂食嚥下機能評価）では、介護老人保健施設「緑樹苑」、介護老人福祉施設「黒埼の里」に加え、公募で 3 施設を決定し登録した。11 月より特別養護老人ホーム「ぼんだい桜園」、12 月から介護保険施設「白根ヴィラガーデン」、特別老人ホーム「まつはま園」にて実施している。年間のべ往診患者数は 115 人であった。地域における摂食嚥下障がいに対応する人材を育成することを目的とし、往診時に主担当歯科医師の他に歯科医師の帯同を行っており、今年度は 2 名の歯科医師が帯同した。

一次・二次及び三次医療機関への紹介数は、それぞれ 1 件、0 件、4 件であった。

2 利用料金収入の実績及び管理経費等の収支状況等

別紙参照

3 総括・自己評価

急患診療は昨年より若干下回った。市民の口腔衛生の向上やかかりつけ医へ受診されることが理由の一つと考えられる。年末は開設以来最多の受診患者数となり待ち時間が通常の休日に比べ長くなったが、スタッフの人員を増員して対応したことで大きなトラブルもなく終了した。事故は 3 件（薬剤の過剰処方・休日加算の未請求・保険証の返却忘れ）であった。いずれも確認不足によるもので、今後は確認を徹底することで再発防止に努めると共に、事故発生時は速やかに報告できるような体制を構築していく。急患診療を受診した患者から保健所健康増進課を通じ苦情が寄せられた。内容について真摯に受け止め、診療を担当する歯科医師について健康状態を把握し、歯科医師に異変があった場合は速やかに対応できるよう

に徹底した。

特別診療については、常勤歯科医師が配置され診療日を増設した結果、利用患者数が増加した。診療日の増設により予約の緩和が期待されたが、福祉サービスの利用や他医療機関への受診等で、従来の診療日に予約が集中しており予約が入りにくい状況は続いている。今年度の一次、二次及び三次医療機関への紹介数は、5人であった。今後も引き続き紹介を行い、障がいのある人が一次医療機関へ戻れるような体制作りを行っていく。

往診（摂食嚥下機能評価）は、従来の2施設と新たに公募で決定した3施設へ赴いていた。年間のべ往診患者数は115人であった。同行実地研修事業も継続する。

特別診療受診患者に対し市民の評価を目的としたアンケートを行った。歯科医師や歯科衛生士、受付スタッフの対応について、90%近くの方から満足という評価をいただいた。アンケートの結果をもとに市民のニーズに対応していきたい。

「高齢者福祉施設・障がい者福祉施設に対する歯科保健事業」について、口腔健診・研修事業の実施件数はやや減少している。その原因としては、当事業の継続の結果などにより施設及び個人の口腔衛生に対する意識変化があり、それぞれがかかりつけ医を定期的に受診するようになったこと等が考えられる。口腔ケア研修事業では、今年は募集施設数の上限を設け募集を行ったため、昨年度に比べ実施施設数が減少した。訪問介護事業所及び訪問看護事業所を対象として集合型の「口腔ケア研修会」を開催し、講演と実習を行った。

平成28年3月4日に「歯科口腔保健検討会議」を開催し、今年度の取り組みについて話し合いを行った。

平成28年3月17日に「新潟市口腔保健福祉センター健診・研修関係業務調整会議」を開催し、障がい者・高齢者関係施設に関する現在、今後の取り組みについて話し合いを行った。